

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和7年10月24日（金）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 木野 広宣 副議長 富山 豪
議員 榊原 一和 議員 桑澤 直亨
議員 原田 悠嗣 議員 鈴木 明子
議員 渡邊 勝巳 議員 寺門 黙
議員 小池 正夫 議員 小宅 清史
議員 大和田和男 議員 花島 進
議員 萩谷 俊行 議員 笹島 猛
議員 君嶋 寿男 議員 遠藤 実
議員 福田耕四郎

欠席者 議員 寺門 厚

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次長 萩野谷智通
次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光	副市長 玉川 明
教育長 大繩 久雄	産業部長 大内 正輝
道の駅整備課長 岡本 哲也	道の駅整備課長補佐 橋本 芳彦
保健福祉部長 生田目奈若子	こども課長 住谷 孝義
こども課長補佐 古谷 武	地域子育て支援センター長 工藤 裕子
教育部長 浅野 和好	生涯学習課長 平野 玉緒
生涯学習課長補佐 大内 秀幸	図書館長 植田 徹也

会議に付した事件

- (1) 那珂市立図書館システムの更新について
…執行部より説明あり
- (2) 道の駅整備における子育て支援センター機能の移設について
…執行部より説明有
- (3) 委員長報告
 - ・ 総務生活常任委員会
 - …委員長報告のとおりとする
- (4) その他
 - ・マイクロソフト365更新の希望調査について

・植物園内覧会について

…事務局から説明あり

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 それでは、皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

寒暖差が激しいですね、議員の皆さんには体調管理のほう十分お気をつけされますようお願い申し上げます。

また、今回、台湾のほうに10月16日から19日まで3泊4日で行かさせていただきました。天候にも恵まれまして、また台南市のほうも手厚く対応していただきまして、無事帰ってくることができましたので、本当によかったです。

また、今日は2件の案件ございますので、慎重な審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局長 ありがとうございました。

それでは、この後の進行は議長にお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮願います。

ただいまの出席議員は17名であります。欠席議員は寺門厚議員1名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めております。職務のため、事務局職員が出席しております。

議事に先立ちまして、先崎市長が出席しておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

市長 皆様、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、ただいま議長からもありましたように、先週16日からの4日間でございますが、本市と友好交流協定を締結している台湾台南市を訪問してまいりました。木野市議会議長をはじめ、参加された議員の皆様におかれましては大変お疲れさまでした。また、お世話になりました。ありがとうございました。今回の訪問では、改めて本市と台南市の歴史的なつながりについての理解を深め、両市の友好関係を深める大変貴重な機会にな

ったものと認識をいたしております。今後も台南市とは幅広い分野で交流を深めてまいりたいと存じますので、議員各位におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日の全員協議会でございますが、那珂市立図書館システムの更新について、道の駅整備における子育て支援センター機能の移設についてご説明をさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶といたします。

議長 ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

那珂市立図書館システムの更新について、執行部より説明願います。

生涯学習課長 生涯学習課の平野です。ほか3名が出席しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、全員協議会資料、那珂市立図書館システムの更新についてをご覧ください。

1、概要です。

那珂市立図書館システムの更新については、6月の全員協議会にてご説明しましたとおり、プロポーザルを実施しました。令和7年8月にプロポーザル参加事業者3者によるプレゼンテーションを行い、優先交渉権者に決定した株式会社ネクシモと9月30日に賃貸借契約を締結いたしました。

2、契約者の株式会社ネクシモは、日立市に拠点があり、トラブルが発生した際も短時間で市立図書館に到着し、対応することが可能です。

3、賃貸借期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日の5年間です。

4、契約金額です。

システムの導入費と保守費用、データ移行料、リース料を全て合わせた5年間の総額で7,720万3,170円です。現在の契約金額より約2,000万円ほど安くなっています。

5、契約内容は、窓口業務や利用者管理、ICタグを利用しての蔵書管理や自動貸出しが行えるIC連携機能、CDやDVDの視聴やインターネット利用機能の提供などの機能を有する図書館システムの賃貸借です。

現在のシステムからの主な変更点は、まず貸出方法の変更です。マイナンバーカードのほか、SuicaやPASMOなどの交通系ICカード、nanacoやWAONなどの電子マネーカードなどのFelica対応カード、スマートフォンに利用者バーコードを表示しての貸出などが可能になり、多様な貸出方法の中から利用者自身が利用しやすい貸出方法を選ぶことができます。現在の利用者カードも引き続きお使いいただけます。なお、全ての事業者から静脈認証に関する提案はありませんでした。

2つ目は、総合センターらぽーるへの返却用ブックポストの設置です。夜間や休館日などらぽーる図書室が閉まっているときでも本を返すことが可能となり、利便性が高まります。

その他、株式会社ネクシモからは総合センターらぽーる図書室の蔵書をデータ化し、蔵書検索や予約を可能とする総合センターらぽーる図書室の電算化や、子供の年齢に合わせた本の表示や興味のあるジャンルをキーワード登録すれば、あなただけのお薦めの本として表示ができるようにする児童読書活動推進、大型モニターをエントランスに設置し、休館日カレンダーやイベントなどのお知らせを表示するデジタルサイネージ、蔵書を検索したときに検索した資料に関する那珂市の情報を追加表示する地域情報連携WebOPACなどの提案をいただきました。これらの提案につきましては、国の交付金の対象となる可能性があるため、今回の契約とは別に契約を締結します。

6、今後のスケジュールです。

令和8年3月までシステム更新作業を行います。3月中旬から下旬の2週間程度を臨時休館し、機器の入替え等を行います。令和8年4月1日から新システムを稼働し、国の交付金の交付が決まりましたら、その他の提案事業の契約を締結し、準備ができ次第事業開始の予定としております。

なお、その他の事業者の提案内容や金額等につきましては、那珂市立図書館システム賃貸借公募型プロポーザル実施要領の定めにより、この場でお答えすることはできませんので、ご了承ください。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

議長 確認したいことはございますか。

小宅議員 もともと出来レースじゃないかと言われている中で、こんなペラ1枚で納得させようというのがまず私は納得いきません。今、公開できませんというような話がありましたけれども、少なくとも、どういった経緯でここが選ばれたのか。じゃないと、私も市民に説明できません。

それから、このネクシモという会社、今まで富士通だったから倒産の危険性はなかったと思いますけれども、このネクシモの財務諸表はどうなっているのか、執行部では確認されたのでしょうか。

以上、2点お願ひします。

生涯学習課長 ネクシモに決定した理由でございますが、各社からの提案内容のほうを比較検討しまして、価格面で優位性が認められたことと、提案内容が市立図書館にとって優良な提案が多くあったということが理由の一つとなっております。

ネクシモですが、近隣でもひたちなか市や日立市、高萩市などで導入されておりまして、会社としてはしっかりした会社ということで認識しております。

以上です。

小宅議員 まず、ひたちなか市とか高萩市は常磐線ですから交通系ICカードを使う人が少なからずいらっしゃると思います。水郡線で果たしてどのぐらいいるのかというところの検証はされたのかどうかという疑問。それから、大丈夫な会社だと思いますという、そ

んな曖昧なことで会社を判断するというのはちょっとといかがなものかと思います。少なくとも、データ会社のほうに過去3年分の財務諸表を確認するとか、そういうことは当然やるべきことであって、仮にここが倒産、もしくは業務停止というようなことが起きた場合にはどのように対応するのか教えてください。

生涯学習課長 提案内容のほうには、会社概要のほうも記載していただきまして、確認のほうは取っております。

小宅議員 会社概要じゃなくて、財務諸表を過去3年分お取りになったのですかということをお聞きしているんです。

生涯学習課長 財務諸表のほうですが、3年分ではございませんが、確認のほうは取っております。

小宅議員 確認というのはどういう確認の仕方ですか。

生涯学習課長 書類のほうで確認しております。

小宅議員 ちなみに伺いますけれども、現在の売上高と従業員数は、それぞれ教えてください。

生涯学習課長 資本金が600万円、従業員数は40名となっております。

小宅議員 売上高は。

生涯学習課長 申し訳ございません、今手持ちのほうにはございません。

小宅議員 5億2,000万円です。でも、役所で取っていないというのは問題ですよ。少なくとも、この会社の財務諸表及びその会社の経営状態は、過去3年分は調査会社等を利用して取るべきことであって、入札前からまずは本当はやるべきことだと思います。

そして、元々これ出来レースだったんじゃないかと私言っていますけれども、最初からこのネクシモにする前提で始まっているというふうに捉えられがちですよ、これは。そういうじゃないということは、ちゃんと明確に富士通よりも●●よりもここがよかったというのを開示すべき。じゃないと、私も市民にこういう経緯でここになりましたということを説明できません。そういうものは開示していただけますか。

ですので、2点です。調査をちゃんとしたのかという点と、どういう経緯でここになったかをちゃんと市民が納得できるように説明していただけますかという、その2点です。お答えください。

生涯学習課長 まず、公表についてですが、先ほども申しましたとおり、要領に基づいておりますので、公表のほうは差し控えたいと思います。あと、事業所のほうからも今後の活動のほうに影響があるということで回答のほうはしないでほしいということで言われておりますので、この場での回答は差し控えたいと思います。

小宅議員 じゃ、100条調査権でも使わないと公表はしてくれないということですか。業者に言われたから、公表しないでくださいと言われたからできませんっておかしくないです。では、市民に私たちはどう説明すればいいですか、ここを。どうしてここになりましたかと。相手は富士通、●●ですよ、それを越してここになったということを明確に

説明しなければ市民の納得感はないと思います。じゃなくとも、手のひら認証なくなつて、よく分からぬ交通系ＩＣカード、市民が納得しますか、これを。サービスの低下と捉えておかしくないと思うんです。常々言っていますけれども。

それから、先ほどのお答えがまだ答えていただいていないんですけども、ちゃんとした調査はされたのですか。

生涯学習課長 提案で出していただいた書類に基づきまして調査のほうは行っております。

小宅議員 ちょっと、私が聞いているのは、ちゃんとした調査会社を使って調査をしましたかということです。向こうから出された書類だけで会社概要を判断しているって、それじゃ、普通はやらないでしょう、民間企業同士では。そんな、向こうから出されたものだけで信用してどうのこうのという話では、違いますか。

生涯学習課長 市のほかの事業のプロポーザルに対しても、調査はしていないということで考えております。

小宅議員 では、業務停止、もしくは営業継続が難しいというようなことがある可能性が今後出てきた場合、どうされるんですか。最初の段階では分からなかった、分かるかもしれないですよね。最低限やるべきことだと思います。

売上げ5億2,000万円ですよ、従業員43名って聞いています。ちょっと人件費割合が高いんじゃないのかなと危惧も若干あります。実際、ほかの自治体でやっているから大丈夫というのはちょっと主観的すぎるというふうに思わずるを得ません。

先ほど、全然質問が返ってきていないんですけども、とにかく市民が納得できるように、どうしてこのシステムでここになったのかなというのは開示していただけますか。していただけないなら違う、開示請求か何かしなければいけませんか。

生涯学習課長 先ほども申し上げましたとおり、この場での回答のほうができませんので、開示請求のほうをしていただきたいと思います。

副市長 すみません、ありがとうございます。

今、開示の話がありました。その部分についてちょっと補足したいと思います。

開示請求することで一定程度の情報の提供はできるかとは思うんですけども、プロポーザルというのは、事業者にとってその内容を知らしめることは、この後、ほかの自治体で同じように競争をやったときに、自社の情報をほかのライバル会社に提供してしまうということになるので、極めて中身を出すというのは会社にとって経営上大きな問題になってきます。そういう意味で、例えば我々も内部でプロポーザルの審査委員会とか開いてやるわけですけれども、その際の資料は全て回収します。一切外の職員には渡さないと。やはり、プロポーザルの資料というのはその会社の経営にとって非常に大きな問題ですので、情報公開手続を取っても出せる部分というのはやはり限られるのかなというふうに思っています。その部分、他社の情報公開については、その部分をご理解いただければなと思います。

一方、今回選んだ理由としましては、先ほど言ったように、金額的な問題と、ここにある、契約内容にあるように、この会社が出してきた提案がこういうふうによかったんだということで我々は選定したということで理解していただいて、他社の比較で、他社の中身を出すんではなくて、こういうような有用な提案があったので、金額的にもそうですがけれども、採択したということでご理解をちょうだいできればなというふうに思っております。ご心配は重々理解できますけれども、選定についてはそういう手続で行われたというのをご理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

小宅議員 分かりました。開示請求してある程度は見せていただいて、私たちもそこは守秘義務を守ればよいということでよろしいんですかね。

それで、それはいいんですけども、この会社についての調査はしないというふうな判断でよろしいんでしょうか。ほかのプロポーザルのときも調査とかしていないとおっしゃっていましたけれども。

副市長 ありがとうございます。調査会社を使うということは、多分、そのための予算も別途必要に当然なってくるかと思います。先ほど言ったように、事例はございません。ほかの例を見ても。ただ、ご懸念のように、信用ができる会社なのかどうかというのは十分調べるべきだと、財務諸表も3年間調べるべきだというのは、まさにおっしゃるとおりだと思います。今回の件で3年分の提出があったかどうか、ちょっと私も、すみません、私も審査をやりながら記憶がないんですけども、ほかのプロポーザルでも3年分の財務諸表を提出した上でプロポーザルをやっているというのは通常やっているパターンになります。懸念があるように、この事業者が倒産した場合、これはほかの事業でも当然ございますので、そういう場合にいかに対応するかというのは、また個別にしっかりと、市民に迷惑がかからないように、できるだけスムーズな対応とやっていきたいと思います。すみません、今の時点でお答えできるのはこういったところです。申し訳ありません。よろしくお願ひします。

小宅議員 それで、これで一番私が求めたいのは、一般質問でも言いましたけれども、これが人件費の削減につながるのかということです。そして、今いる人員で月曜日の休みを開館できるのかというところが一番重要なところなんです。果たして、これ人件費の削減等につながるシステムなのでしょうか。

生涯学習課長 システムでできる部分とできない部分がございまして、システムでできない部分の業務も多々ありますので、人件費の削減になるかというとちょっと別問題になると思われます。

桑澤議員 先ほどプロポーザル参加企業で手のひら認証システムを提案した企業はなかったというお話だったと思いますけれども、恐らくこのシステム自体が限界を迎えてる状況の中で新しいシステムという流れになっているんだと思うんですが、ほかの自治体でも唯一残っていた手のひら認証システムを使っていたところもあったと思うんで、そういう

ったところの現状って今どうなっているんですか。

生涯学習課長 北海道恵庭市で手のひら、静脈認証を採用しておりましたが、今年度やはり那珂市と同じようにプロポーザルを実施しまして、そちらも手のひら認証からマイナンバーカードなどの貸出方法に切り替えをしております。

以上です。

桑澤議員 そうすると、もしこれを続けるとなれば、那珂市だけがこの手のひら認証を続けなければいけない状況になるという話になるかと思うんです。そうすれば、先ほどコストの面、小宅議員からありましたけれども、当然ながらコスト的には恐らく増大していくかざるを得ない状況になると思うんです。そういう意味で、どうしてもこのシステムの更新というのは避けて通れない。新しいシステムに替えなきゃいけないというところでのお話だと思うんですけども。民間企業が、先ほどプロポーザルの中で公表できない、詳しい内容を公表できないというのは、民間企業、自分の会社を守らなきゃいけませんので、これは自分の企業として出してほしくないと言われるには、それは仕方がないのかなと。今回採用されない企業があったとしても、別の自治体では採用される可能性がありますので、そういう意味では配慮する必要があるのかなというところは今聞いていて感じたところであります。

さらに、細かい点数は開示できないにしても、今回、審査に当たった、このプロポーザルの審査に当たった人たち、どういう構成になっているのかちょっと教えていただいてよろしいですか。

生涯学習課長 今回の選定委員ですが、副市長はじめとする関係職員、そのほか実務を担当する図書館の司書、図書館を利用している図書館協議会の委員にお願いして選定を行いました。

桑澤議員 そうすると、実際にシステムを現場で運用する司書のご意見もかなり反映されているという点と、あとはユーザー、そういったところの方の評価も、単純に上の上層部だけで決めているわけじゃないよという視点でよろしいんですか。

生涯学習課長 今議員におっしゃっていただいたとおり、実際に操作性なども視察に行って司書が確認したりしております、総合的に判断をさせていただいております。

桑澤議員 もう一つ。先ほど倒産リスク、これはどの企業でもあることなので、それは当然ながら心配しなければいけない部分かと思いますけれども、ひとつ、今回は契約期間5年ということですよね。そうすると、この5年後に関してはまた新たにプロポーザルを実施して、当然もしかしたら別の企業がもっと費用対効果の高いシステムを提案してきた場合には、また変えていくという判断でよろしいでしょうか。

生涯学習課長 今おっしゃっていただいたとおり、今後もプロポーザルを実施しまして、図書館にとってよりよいシステムを導入していきたいと思っております。

以上です。

桑澤議員 そうすると、5年って今の時代かなりシステムも日進月歩でどんどん変わっていくて、新たなシステム、もっと、もしかしたら汎用性が高くて安くてというのも出てくるかもしれない、5年で更新されるということであれば、また、ここだけの企業が随意契約していくというわけではないということですので、そういう意味ではいいのかなと思っております。

あと、恐らく、これはちょっと今回の図書館システムとは別ですけれども、今後電子図書館なんかも整備予定かと思います。なので、このリアルな図書館と、あとは電子上の図書館というのが今後那珂市では整備されていくのかなというところなんですけれども、より市民が便利に、電子図書館とリアルな図書館をうまく活用していけるような、システムの親和性とか連携とか、そういうたものも含めてできるようになればいいのかなと思いますけれども、またちょっと別々のシステムを使うところには最初は、スタートはなるかもしれませんけれども、今後はそういったところも含めて、費用の部分もあるかと思いますけれども、よりよい、使いやすいシステムにしていただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

渡邊議員 ちょっと1点確認させていただきたいんですけども、前回の全員協議会でご説明をいただいたときに、手のひらの静脈認証についてはいろんな、システム的なものがあって、ほかに、日本中でも使用しているところがない、だからコストがかかるんだよという説明をいただきました。その中で、やはり今何も持たずに利用ができるというのは非常に利便性が高いんだよ、だから手のひら静脈に関わらず、生体認証ということを検討してはどうかという意見があったんではないかと記憶しています。これについて、例えばその仕様書等の中に盛り込んでいたのかどうか、ちょっと教えてもらっていいですか。

生涯学習課長 那珂市立図書館システム賃貸借公募型プロポーザル実施要領、こちらの中に記載のほうがございます。

渡邊議員 私、ホームページで見た部分しか分からないんですけども、第7の項目の中に利用者カードについてということで、「現行システムでは手のひら静脈認証による個人認証を利用しているが、次期システムでは、幅広いサービスへの展開を目的として、マイナンバーカード等を利用したシステム連携についても検討している。については、利用者カードに替わる提案をすること。なお、窓口での貸出、自動貸出機及び館内O P A Cでの利用を想定している」ということなので、手のひら静脈認証以外の生体認証はシステムとして認めますよ、利用してくださいねという項目がこれで解釈できるんですか。

生涯学習課長 先ほど申し上げた要領の中の基本仕様書の中に新システムの基本的な考え方というところがございまして、そちらの基本方針の中に、「利用者カードに加えて、生体認証やマイナンバーカード等でのシステム利用を可能とすること」という文言のほうを

入れております。

渡邊議員 これはホームページで見られるものではなくて、プロポーザルに参加した業者のはうにいっている資料の中にあるものということですか。

生涯学習課長 ホームページに掲載しているものとなります。

渡邊議員 私が見たところで見るとちょっとそこまで確認できなかつたので、そこは各業者のほうに仕様書として提出をしていると。では、その中で、そのような生体認証についての提案があった業者というのはなかつたんですか。

生涯学習課長 生体認証に関する提案のほうは全ての業者からございませんでした。

渡邊議員 では、前回の意見を踏まえた上で、市としては生体認証を盛り込まなきゃ駄目なんだよという考えにはならなかつたということでおろしいですね。要は、そこに、変な話、生体認証を提案した業者が誰もいなかつたということは、この業者は駄目ですよという判断にはならなかつた。要は、市は生体認証、手ぶらで行っても利用できる利便性を捨ててもいいんだよねという解釈だったということでおろしいんですね。そういうわけじゃない。

生涯学習課長 そういうわけではなくて、生体認証も含んで提案をいただきたいということです。

渡邊議員 なるほど。

では、生体認証を行っている会社は誰も提案しなかつたので、そこはもう切り捨ててという判断にしか聞こえないんですけども、ちょっと私の解釈が違うのかどうか分からぬんですが。要は、利便性を考えたときって生体認証って非常に有効なものだと思うんです。結局何も持たずに、散歩に行ってもいいですし、ジョギングしている中で利用することも可能だと。ただ、それが今度何かしらを持っていかなければならぬということはちょっと不便性が増えるのかなと考えます。今まで生体認証、静脈認証で利用できたものができなくなるというのはやはり非常にマイナスなことなのかなと思いますので、そこをどう執行部のほうで考えていたのかなというのがすごく疑問なんです。そこを本来だったらば那珂市の今の図書館としての特徴である静脈認証、それに代わる生体認証、要は手ぶらで使えるというものを生かしつつ新たな方法を考えていくので、その提案がなければ駄目ですよという仕様書だったらよかったですのかなと思うんですけども、そこは業者の考えに任せますよ、なくともうちのほうでは価格の優秀性、あとは内容がよければ認めますよという方向になってしまったのがちょっと私は残念なのかなと感じてしまいました。今さらの部分、どうだということはないとは思うんですけども、答弁を求めてなかなか答えられるものではないと思いますが、何かちょっと前回我々が出した意見が反映されなかつたのがいかがなものかなというところです。

以上です。

小宅議員 私が●●に顔認証のシステムについてお聞きしたいということを言いましたら、執

行部のほうから、議員からそういうのはやめてくれというような横やりが入ったんです。誰から入ったか分かりませんけれども。少なくとも●●は顔認証を持っていたはずです。それで、私は話を聞きたいと言ったら、議員からそういうのはやめてくれというような横やりが入ったわけです。だから、少なくとも●●は持っていたし、やろうと思っていたと思います。執行部で止めたんじゃないですか。

生涯学習課長 こちらからそのような対応をしてくださいということは申しておりません。

小宅議員 では、執行部のどちらから議会事務局のほうにそういう横やりが入ったんですか。

私は別に入札やプロポーザルに顔を突っ込もうなんて思っていませんでしたよ。ただ話が聞きたいと●●に言っただけです。誰がストップかけたんですかね。

生涯学習課長 申し訳ありませんが、こちらのほうとしてそのような対応をしたということはございません。

議長 暫時休憩します。

休憩（午前10時33分）

再開（午前10時36分）

議長 再開いたします。

ほか、よろしいですか。

（なし）

議長 ないようですので、以上で終了といたします。

暫時休憩いたします。執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時38分）

議長 再開いたします。

続きまして、道の駅整備における子育て支援センター機能の移設について、執行部より説明願います。

道の駅整備課長 道の駅整備課長の岡本でございます。ほか関係課が出席しておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、着座にてご説明いたします。

本日ご報告いたします案件は、現在、道の駅整備課で進めております道の駅に併設される全天候型プレイゾーンへ子育て支援センターフロアを移設することについての方向性についてご報告するものです。よろしくお願ひします。

それでは、資料1ページをご覧ください。

まず、1としまして、今までの道の駅整備課で進めております全天候型プレイゾーンに関する進捗状況でございます。

（1）、（2）、令和4年度、令和6年度には基本構想、基本計画、基本設計を策定しております、その中で全天候型プレイゾーンの整備を検討し、併設することを決定し

ております。令和7年度からは実施設計に着手しており、（3）にございますように子育て世代へのアンケート調査を実施し、屋内プレイゾーン及び晴天プレイスペースについて、どのような遊具の需要が高いのかを調査しております。結果につきましては別添資料にございますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて、（4）になりますが、実施設計に遊具等を反映させるために事業者提案を公募しております。

続いて、（5）今後の屋内外の遊具等の実施設計の進め方といたしましては、道の駅全体との整合性を図りながら遊具レイアウト及び使用案を具体化し、建設準備委員会で協議しながら進めてまいります。

（6）今回議員の皆様へご報告するに当たりまして、政策幹部会議、庁議を経て、子育て支援センターつぼみの移設に関わる方向性について検討しております。

続いて、2、道の駅整備における子育て支援センター機能の移設に関する検討でございます。

2ページをご覧ください。

まず、今回子育て支援センター機能の移設に関する検討を行った背景、目的でございますが、先述しましたとおり、道の駅には約400平方メートルの屋内プレイゾーンを併設することにより市民の利便性向上を図るとともに、一般的に利用者の割合が高い高齢の方以外の親子連れの集客を図るという側面もございます。一方で、現在つぼみが使用している建築物は旧法務局を転用したことによる機能面での制約や老朽化の進行により持続可能な支援体制に課題がございます。このようなタイミングでつぼみを屋内プレイゾーンに移設、統合することにより、施設の有効活用と子育て支援拠点としての機能強化を図ることで相乗効果による利用促進が期待できるとともに、市の子育てに対するイメージアップにも寄与するものと考えております。

道の駅へつぼみの機能を移設、統合した場合の概要になります。

地域子育て支援センター機能の移設、保育士等専門スタッフによる常駐支援の継続、利用者視点を反映した設計の共同検討、遊びと子育て支援の融合による利便性の向上、道の駅の集客力を生かした出会いと交流の創出、道の駅整備と合わせた運営コストの抑制、移設、統合することによりまして、単なる遊び場である屋内外のプレイゾーンが、子育て世代に対しきめ細やかなサービスを提供する場に変わってまいります。

続いて、3ページをご覧ください。

道の駅へつぼみを移設、統合するに当たりまして検討すべき事項でございます。

運営人材体制、財政制度運用、サービス機能の設計と3項目に分けて検討項目を挙げております。各検討内容といたしましては、運営人材体制として、現在つぼみが実施している地域子育て支援拠点事業の機能を維持しつつの人員の確保や市と指定管理者との連携による運営の体制について。財政制度運用面では、経費の抑制や補助金等の活用の検

証、市直営の機能と指定管理部分の整合、調整について。利用者ニーズ、評価では、現在実施している実施設計への利用者ニーズ反映はもとより、供用開始後もさらなる運営の充実を図るためのシステム構築などを検討する必要があります。

続いて、4ページをご覧ください。

設計、試行、遊具納入フローでございます。

令和7年度では、先ほど触れさせていただきましたけれども、子育て世代に対するアンケート調査の実施、実施設計の協力会社として事業者提案の公募に対し5社の応募がございました。提案力や実績等を踏まえ、道の駅建設準備委員会において株式会社寿を選定し、遊具レイアウト等を検討しております。令和8年度から造成工事に着手し、令和9年度には本体工事に伴い遊具等の納入、設置が開始されます。その間に、運営準備といたしましてマニュアル等の整備を行ってまいります。また、スケジュールには表記されておりませんが、令和10年秋頃に道の駅は開業予定でございます。

続いて、5ページをご覧ください。

運営コストでございます。

つぼみと全天候型プレイゾーンを単独で運営した場合の経費は、つぼみが3,606万5,000円、全天候型プレイゾーンが基本設計時で1,830万8,000円となっております。合計は5,437万3,000円となります。移設統合整備することによる効果といたしましては、維持管理のコストの抑制、現在のつぼみの職員が配置されることによる専門職の配置が可能になること、また機能を集約することにより利用者の増加が見込まれ、施設全体の稼働率と収益性の向上につながるものと考えております。

続いて、6ページをご覧ください。

施設整備における対応といたしまして、全天候型プレイゾーンにおいて地域子育て支援拠点事業を実施するためには、利用者見込みの増加や多様なニーズに対応するための機能の追加、つぼみの職員の執務スペースの確保、現在つぼみで実施している講座等の部屋の確保が必要となってまいります。それらの内容を、現在実施しております実施設計に反映してまいります。

続いて、7ページをご覧ください。

導入する遊具等のコンセプトイイメージでございます。

先ほどもご説明いたしましたが、今後設計協力いただきます株式会社寿からの提案内容でございます。一部抜粋してのご案内となりますが、屋内プレイルームでは藤森先生のデザインを生かした遊具の選定、晴天プレイスペースは那珂川、久慈川に挟まれた本市の環境を表したものとなっております。提案されたコンセプトは必ずしも採用されるものではなく、今後、建設準備委員会、こども課、設計事業者と協議を行い決定してまいります。

続いて、8ページをご覧ください。

こちらには道の駅に併設されている子育て支援施設の事例を掲載しております。

福島県国見あつかしの郷、岐阜県パレットピアおおの、いずれも屋内のプレイゾーンの提供だけではなく、親子教室や相談機能を整備し、大変利用者も多く、道の駅との相乗効果によりぎわっている施設となっております。本市の道の駅につきましても、子育て機能を充実することにより、さらなる利便性の向上や道の駅の集客が期待できます。

続きまして、9ページ以降につきましては、子育て支援センターつぼみの事業概要、基本設計での子育て機能に関する項目の抜粋、今年度行った子育て施設に関するアンケートの調査結果を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、1ページにお戻りください。

今後のスケジュールでございますが、引き続き実施設計策定に向け協議を行い、2月に、その結果を部長会議に報告し、その後全員協議会にて議員の皆様に子育て支援センターの移設を含めました道の駅全体の実施設計についてご報告いたします。その後、市ホームページに実施設計を公表してまいります。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

議長 説明が終わりました。

確認したいことはございますか。

大和田議員 今回の子育て支援センター機能の移設ということで、私も何かこうなるんじゃないかなっていう一般質問をしたことがあるんですが、ただ、ちょっと残念なのは、基本的にはそういう子供を呼んでということはいいと思うんですけれども、ずっと見ますと、集客とか収益ですとかコストとか、そういったものが非常にこの資料は見受けられると思うんです。そういう中で、市民へのサービス、今現在子育てしている方々へのサービスというものに関してはどうなっちゃうのか、どういう予定をしていますか。それ、多分つぼみのほうになっちゃうと思うんですけれども。

こども課長 現状、つぼみのほうでは遊びのスペースということで年齢別に応じたおもちゃや絵本なんかを置いて自由にお子さん、保護者が遊べる場所を提供しており、また育児講座、離乳食講座であったり、各種講座、教室を開いておりますので、そこは道の駅に移設したとしても同様の事業は展開していくことは考えております。

以上です。

大和田議員 多分そうというより、道の駅ってやっぱり商業施設ですよね。そういった中で、多分今おっしゃられた、例えば離乳食がどうだとか、本当に乳幼児、小さいお子さんも利用するというところで、本当に道の駅のほうを利用していくんですか。言うなれば、道の駅は何万人人を呼ぶんだと、人を呼んで、駐車場入るのか、入らないのかぐらい呼びたいわけなんですよね。道路も渋滞するというのが予測される中、そういった離乳食だと乳幼児のお子さんを連れて市民の方が、果たして市民の方にサービスができるのか、そこが非常に危惧されるんですけれども。反対ではないです。子育てはいいんです

けれども、多分子供をだしにはいいんですけれども、例えばゼロ歳から2歳まで本当に市内でお子さんを育てる家庭が、いつも渋滞している道の駅に離乳食講座なんて行きますかという話です。駐車場の確保もある、例えば今年の夏なんか暑い中、車に乗せるのも大変だ、今じゃドア・ツー・ドアでも大変だという時代に、果たしてそういった乳幼児に対する市民の福祉という観点は考えなかったのか、伺います。

道の駅整備課長 議員おっしゃるとおり、開業当初はやはり混雑が見込まれるだろう、そのときに駐車場の確保というものはどうするんだという課題の点に関しては検討の中でも出ております。そのときに、やはり講座とか今現在行っているのは大体多くて15組ぐらいの方が参加しているというのがつぼみの現状ということでございます。今回も講座を開くためのスペースというものは新たに設けなければならないということで、そのときもやはり15組が入る、これ子育て支援拠点事業の中でやはり設けなければならないというスペースにはなっております。そのときには、やはりちゃんと講座に参加する方の駐車場は確保できるような警備員の体制であったり、そういうものはしていかなければならないだろうということで話は出ております。

大和田議員 なんかちょっと、駐車場という問題だけじゃなくて、先ほども開業当初はという話なんですかけれども、道の駅、開業当初じゃなくてずっとたくさん売上げしていくかなきやならないわけですよね。そういう中で、やっぱり市民の、本当に子育て、乳幼児を育てているお母さん、本当にアパートで2人で子育てしている家庭もいらっしゃると思うんです。そういう方が本当に道の駅の渋滞を含めて、専用レーンなんかできるわけないと思うので、そういう渋滞も回避しながら、ましてや多分子育て、乳幼児は午前中とかに支援センターというのを利用したいと思うんです。そういうところを加味したのかな。できれば、逆にこれはこれでいいとして、もう一つ、ひだまりだとか旧菅谷幼稚園のところとか、そういうところにそういう乳幼児の、本当の住民の支援センターというか、そういうものもつくったほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけども、今ある施設の中で。連携とかもしていると思うんです。子育て支援センター、ひだまりですとか保育所なんかとも。そういう連携なんかもできるのかなと、こういう商業施設の中でというのも思うので、ちょっと、福祉のほうかな、どちらかというと。

こども課長 今の現状の連携体制としましては、市内の保育所、幼稚園であったり健康推進課、社会福祉協議会等々と連携はしておりますので、それは今後も引き続き連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

大和田議員 連携はそうなんですかけれども、プレイゾーンというのは本当にしたほうがいいとは思っているんですけども、そういう駆車場の問題ですか。あと、多分アンケート、これ見ると、アンケートのサンプルもよく分からないんですけども。どういったものをもってアンケートを取ったんですか、年代別とか。何か、18ページ、プレイゾーン整備に関するアンケート調査の概要とあるんですけども、18ページから19ページ。

多分子育て世代とかにも聞いたと思うんです。こんなところに行く、こんな本が欲しい、多分欲しい欲しいというのは、そういうのは言うと思うんです。利用したい時間とかと思うんですけれども、本当に道の駅にそういうものができればうれしいなというは、それは多分回答としてすると思うんですけれども、そういうった渋滞ですとか、例えば子育て支援センターって本当に母子と職員との信頼関係ができたりして、すごく、お母さんの悩みを聞いたり、そういうた本当に、集客とかそういうのと真逆なところを求めていたり、求めている家庭が多いと、本当に乳幼児の家庭はそういうところが多い。そこに對して、混雑しているだとか、それこそプレイルームも今じゃ小学生と一緒に遊ばせたくないという小さいお子さんなんかも、年代別で遊ばせたいというお子さんもいるという中で本当に福祉的観点からこれを検討したのかというのを伺いたいし、それをどうしていくの、そういう職員とのつながりとか。何か言いたいことが分からなくなっちゃうんですけども。反対じゃないです。だから、増やせばいいじゃんと。だから、本当に来る方は市外の方も、要は集客、コストとかそんなことを考えず、市外の方もたくさん来るわけですよ、こういうプレイゾーンというのは。間違いなく水戸市からも来る、ひたちなか市からも来る、渋滞もする、そうじゃなくて、本当にここに住んでいる市民の子育ての、本当に乳幼児を育てている家庭はどうなのかなということです。

副市長 ありがとうございます。内部で検討したときも議員おっしゃるようなことは当然懸念事項として中で議論されました。一つは、前にも議論があったかと思いますけれども、日立市もそうですけれども、どこの施設も大体予約制を取ってやっております。ここに入る人もそうですし、当然つぼみとして利用する、親子教室みたいなものも当然予約という形を取って、そこはしっかりと混雑し過ぎない、きちんと体制が取れるという中の運営はやっていきたいというふうに思っています。また、現在の中でやったときにも、つぼみでの相談というのはどういうレベルなのかという話をしたときに、つぼみでの相談というのは基本的に重い案件ではなくて軽い相談で皆さんやられている。仮に重い相談があれば、先ほど課長が説明したように、相談室とか、そういうたところにつないできちんと対応するという形を取っていると。そういう意味では、ここで幅広く、先ほど福島県とか岐阜県の例がありましたけれども、たくさんの方がここに来て相談できるチャンスを増やすという形でここで相談を受け、もし困難な事例があれば、それはさらに専門的な相談室のほうにつないでしっかりとフォローしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、ここに来ながら、子供たちを遊ばせて、自分でもゆっくりできて、そういう便利な環境をしっかりと整えつつ、先ほど言ったように、予約とかをしながら、そういう人たちがしっかりと利用できる環境をつくっていきたいというふうに考えております。すみません、よろしくお願ひします。

大和田議員 そういうふうにしっかりと、住民福祉もしっかりと、集客とか収益とかコストと

か、そんなのばっかりだったもんですから、しっかり福祉の観点からも整備しながら運営していっていただきたいと思います。

以上です。

渡邊議員 私はちょっと大和田議員と大分考えが違うんですけれども、非常にすばらしい考え方だなと思っております。今までつぼみのほうでやっていたんでしょうけれども、やはり手狭だったということを利用しにくいというところもあったのかな。あとは、乳幼児だけではなくてある程度、未就学児という範囲になってくると、年齢が違う中での面積ではやはりどうしてもいろいろな制約を受けてしまうとかというのもあったので、今回面積は倍以上になるでしょうから、そういうことを考えると利便性は非常に高くなるのかなと思います。駐車場や何かの問題についても、これ事前に予約制という話も副市長からありましたので、となれば来る人数も日にちもある程度分かるのであれば駐車場の確保ができると思います。さらに、つぼみを利用されている方はほぼ平日の昼間ですので、これは多く来場者が予想される土日、祝日には被らないので、さほどそんなに大きなトラブルにはならないのかなというふうには感じました。そういうことを考えていくと、あと利用された方がちょっと時間を取って、子供を見てもらっている間にお茶を飲んで、親御さん同士がいろんなお話ができるとか、そういうふれあいの場としても提供できることを考えると、非常にメリットの大きい施設なのかなというふうに感じます。それで最後に買物してもらって売上げに貢献してもらえれば、まさにWIN・WINどころか2倍、3倍と利益が発生するのかな、メリットが出てくるのかなと感じて、非常にすばらしい提案じゃないかなというふうに思います。

あと、これをやることによってきっと国庫補助なり交付金なりのものも入ってくるのかなと思いますので、もういろんな意味でプラスのメリットが大きい施設だと思います。よくいろいろなところを考えていただいてありがとうございましたというところで、意見をもらってもいいですか。何かぶつと言っちゃうのもあれなんで、答えるのも難しいかと思いますけれども。ということで、ちょっと私の考えと違うところがありましたらご指摘いただければと思います。

道の駅整備課長 ありがとうございます。先ほどの大和田議員の話もそうですけれども、福祉の観点というところを考えてこの整備をしていこうという方針で府内で合意形成を図ったところでございます。まさに子育て支援の観点からのメリットというものは、やはり利用者の裾野が広がり交流が持てる、あとは道の駅だからこそ、道の駅に来ながら、予約制というのはありますけれども、やはり父親の育児参加の促進などもできます。地域コミュニティのハブ化ができ、資源の連動とか、そういったことができますので、やはり私たちもメリットのほうが大きいということで今回子育て支援の機能を全天候型プレイゾーンのほうに移設をしていこうという検討を始めましたので、今後も、先ほどのご意見も踏まえまして、さらなる運営がよくできるようにしていきたいと、検討していき

たいと思っております。よろしくお願ひします。

渡邊議員 ありがとうございました。ぜひ、いいものをつくっていただきたいということ。あと、ここ近年建設コストがどんどん上がっております。上がっているところで、コストをかけないでというのは分かるんですけれども、あまりそこを絞り過ぎて中途半端なもの、機能が満足にできないようなものをつくるのではなくて、やはりそこは、コスト意識も大事なんでしょうけれども、かけるものはかけていただいて、決してやらなきゃよかった、もうちょっと頑張ればよかったなんてことがないような費用のかけ方、極端に言ったら2割、3割増というのは当たり前だと思いますので、下手すれば倍になるかもしれないぐらいの物価が上がっていますんで、そこはやはり出し惜しみをせずにきちんとやっていただければというふうに思います。

以上です。

花島議員 大和田議員がいろいろ懸念を述べて、私も全く同じ懸念があります。ただ、これを計画した方の考え方は、道の駅の集客みたいなことを中心に考え過ぎているんじゃないかなと思っています。ちょっと外れますが、どんな道の駅であるべきかということについて私の支持者の方とちょっと話をして、たくさん人が来てもうかればいいと言っていたんだけれども、僕は違うと言ったんです。何かと言ったら、来たときに間違いなく入れるほうがいいと言ったんです。道の駅ですから。満員で入れなかつたなんていうと残念なわけです。かといって、収益もしっかり上げなきゃいけないというんで、そのバランスを取るということが僕は必要だと思うんです。多分、多くの人の心配は道の駅でちゃんと収益が上がるかということを心配すると思うんです。それは誰でもそうですよね。だけれども、ではそのために収益が上がり過ぎて、ああ今回行ったら満員で入れなかつたなとか、そういうんだったら道の駅の機能として駄目だということです。そういうことを考えていますか。

今、予約制だから、子育て支援の関係では駐車場を確保すると言ったんだけれども、そんなこと本当にできますか。だって、例えば入ろうとしてほとんど満員だったときにあるそこに空いているところがある、何で入れないんだよという話になるんです。そうすると、そこに入れるか入れないかを誰かが管理しなきゃならない。それは別の人件費がかかりますよね。そういうことも考えてほしいんです。基本的には機能が違うんだと思うんです。たまたまどこかに遊びに行ってそこにある遊具を使うのと、日常的に子育てるために行くのとは同じじゃないです。だから、それを考えなきゃいけない。遊具だって、分けるのと専用にするのと話がごっちゃになつてるとどうなつてているか分からないんです。ただ、基本的に道の駅の運営は穏やかな、適当な収益で、あまり込み過ぎないでという形になっていれば、僕が言った懸念が減る。だから、単純にこれがいいとか悪いとか僕は言えない。ただ、考えることは考えてほしいということです。

それから、専用の、子育て支援センターに行く場合は駐車場のこととか、あと特に混雑

になって迷子になることとか、そういうことはあまり考えないでいいですよね。だけれども、道の駅と共有されたらそういうことも考えなきやならないと思うんです。だから、もうちょっとゆっくり考えて提案してほしいと思います。

以上です。

議長 花島議員、よろしいですか、それで。

花島議員 はい、いいです。

鈴木議員 もう既に道の駅にプレイゾーンがあるところというのは資料にも出していただいたようにあると思うんですけども、あとは商業施設の中で、やはり日立市などというのも商業施設の中にそういったプレイゾーンがあると思うんですけども、そちらで何か課題だったりとか、そういうものがあるのかというのは、ご検討とかというのはされていらっしゃるんでしょうか。今みたいな危惧されているところがあるというようなお話をあったので、何かほかの施設も同じような課題というのがあるんでしょうか。

道の駅整備課長 ほかの施設、先ほどお話した日立市の施設とかでの課題ということですか。

鈴木議員 もう既に道の駅にプレイゾーンがあるというところも資料にも載せてもらいました。そちらと、あとは商業施設、茨城県内にも日立市であったりとかというのがありますよね。なので、そういうところでの課題、同じような課題が出てくると思うんです。那珂市でつくられた場合にも。なので、といったものが話合いのときに上がったのかどうかということをお聞きしたいなと思います。

道の駅整備課長 実際に日立市のハレニコのほうには視察のほうにも行かせていただいております。今回2つ載せてもらっています道の駅に併設されている大野と国見、そちらのほうには電話でちょっと問合せをさせていただいて、そういう内容のことは確認しておりますけれども、課題という課題というものは実際にそんなにないんです。ハレニコのほうは時間帯で区切ってやっておりますけれども、ちょっと大野か国見か忘れてしましたけれども、そちらも制限はしていないとか。課題は、もう一方の、国見か大野、ちょっと忘れてしまいましたけれども、やはりそこは50人で制限してやっているところで、混雑というところはやはり時期によっても違いますし、時間帯によっても違うということで、そこに関して何か課題があるのかというと、なかなかそこに関して、やはりにぎわっているところは時間帯で予約制でやっていて、それを設けることによってといった混雑、行っても入れないとか、といったところの課題は解消できているということで、どちらかというとやはりメリットのほうが多いお話をほうがあったのかなと。先ほどもちょっと渡邊議員のときにお答えさせていただきましたけれども、といったメリットのほうがやはり多いということのほうが聞き取りの中ではございました。

鈴木議員 知り合いの保護者の方などもとても楽しみにしているという声をすごく聞くので、やはりその都度その都度検討しながらやっていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

桑澤議員 子育て支援センターについて、つぼみですけれども、いわば子育て支援センターって市町村の子育ての顔、まさにランドマークだと思っています。なので、現状のつぼみに関しては、私もどうにかしてほしいなと思っているいろいろお話、大和田議員もありましたけれども、思っていました。その中で、過去にも市の計画では菅谷地区に用地とか、そういうったところに集約させたいという計画があったということも存じ上げております。それが今現状頓挫していて、なかなか進んでいない状況が続いているという状況が今あった中で、やはり行政コストを抑えつつ新たにそういうた施設をつくらなきゃいけないというときに、やはり今のこの案はいい案だと思っております。現状でなければ、あの施設はなかなか変えようがないのかなと。菅谷地区に市街地にできればベストです。本当に私もあそこにあればいいなと思っているんですけれども、現実考えたときに、そこに今すぐできるかということを考えたときに、代替案としてここの道の駅に置くと。なおかつ、道の駅に関しては様々な人が来ますので、市外の人に那珂市の子育ての力の入れようが宣伝できる、PRにもなるということでも非常にこの道の駅併設型というのはアピールにつながるんじゃないかなと思いますので、いい案だと思います。

ただ、いろいろ今問題点もあったと思いますけれども、市民のアンケートの中でも一番多かったのは安全面ですか。子供の安全面ということが出ていましたので、この広場、遊ぶスペース、こういったスペースに、今計画されていると思いますけれども、それぞれの年代別に分けた遊ぶスペースとか、そういうた子供たちが、大きい子供と小さい子供が混ざってけがしないような仕組みづくりなんかも考えていただいているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

道の駅整備課長 現在、設計事業者のほうと、あと協力会社のほうで設計のほうを進めているところでございます。その中で、おっしゃるとおり安全面と、あとニーズ調査で多かったのはやはり保護者も休憩しながら子供たちを見守るスペースが欲しいというのが多かった意見だったかなと思います。安全性につきましては、お子さんの年齢によって、この遊具ではちょっと危険だとかというのはやはりございます。そういうことで、議員おっしゃるとおり、年齢別に遊具というものの配置を今検討しているところでございます。アンケートの中にもやはりそういった大きいお子さんと小さいお子さんが一緒に遊んでいるところは危ないという意見もございましたので、そこは考慮して今検討して進めているところでございます。

桑澤議員 そこの安全面と、あとは先ほど駐車場が大混雑して大変だと、大変うれしい悩みを言っていただきました。本当にそうなれば万々歳で、そういう予想をしていただけるというのは本当にありがたいことかなと思いますけれども、現実的にやはり子育て支援施設を使う方というのは、先ほど渡邊議員からもありましたけれども、平日の昼間、日中が多いのかなと思いますので、そういうたところにあまり市外の方が訪問しない、閑散としているときにこういった子育て支援の人たちが集まるようなスペースになればいい

かなと思いますので、そういうところのバランスはある程度きくんじゃないかなと思いましますので、あまり駐車場で大混雑するというような、なれば最高ですけれども、ちょっと僕はそこはそこまで心配する必要はないのかなと思っております。

以上です。

笹島議員 さっきから話を聞いていると、何でこの道の駅というところ、商業施設だよね、何で子育て支援センターを、危険極まりないし、いろんな面でもう、高速道路のパーキング、サービスエリアと一緒に、今言っていた幼児を連れてという場所じゃないよね。これ別に、子育て支援センターというのは別につくっていって、市街化区域だよね。わざわざそこに子供を連れていくて、何の関係、道の駅と関係、これはあまりにも間口が広過ぎているんじゃないのか。もっと絞って、真剣に、いかにして道の駅を成功させよう、集客させようという、そういうことをやるべきで、余計なもの、何でこれ、ほかのものでやればいいのにと。要するに、プレイゾーンだけでいいわけです。どこへ行ってもプレイゾーンがあったりとかドッグランがあったりとか商業施設があったりとか観光施設があったりとか、それからレストランがあったりとか、そういうふうなのが一般的なんでしょうね。だから一般的でいいわけで、何でこんな余計なことを、間口を広げているのかなと思って。福祉は別なところでやればいいんじゃないのかな、道の駅でやるんじゃなく、俺はそう思うんだけれども、間違っているかな、俺の考えが。

道の駅整備課長 すみません、ありがとうございます。

そもそも、全天候型プレイゾーンを整備していきましょうというところで、やはり国のほうで、今、第三ステージの道の駅ということで進めております。その中で、子育て支援機能というのも充実していきましょうということで国も進めているところでございます。理由としては、やはり道の駅というものが地域の活動の拠点となる施設というものを国としても目指していきましょう、そこから地域の活性化をしていきましょうという中で、子育てというものをやはりしっかりとやっていくて、地域の拠点として、子育てに力を入れることによって今後の、にぎわいづくりというものもあるでしょうけれども、そういう国策の中にもそういうことがございまして、そういう子育て支援に力を入れていきましょうということで、実際こういった検討を進めているところでございます。

以上でございます。

笹島議員 私が言いたいのは、この道の駅であれもこれもというごった煮じゃなく、やっぱり集中的に絞って、ここでやはりにぎわいはもちろんあれですよね。売上げを上げなきゃいけない、いろんな面で、活性化とかという、そういう趣旨があるわけです。申し訳ないけれども、子育て支援センター云々は菅谷のどこかの、今、公共施設でもどこでもいいですよ、そういうところに別にしていただいて、ここに来る、お客様として来る子供たちとか幼児の人たちは一緒にになってプレイゾーンでお母さんたちと遊んだりとか、

それから一緒に食事をしたりとかということで、ここの、子育て支援のためにここまで来る人はいないですから、正直言って。わざわざそのためにはないよね、逆に。目的は、道の駅の目的は何ですか、主たる目的は買物でしょう、食事でしょう、これメインでしょう。じゃ何、わざわざ子育て支援の、わざわざ来るというわけか。それ。すみません。

道の駅整備課長 わざわざ子育て支援の人たちが来るのかというところですけれども、実際に今回の事例でも上げさせていただいているとおり、国見と大野というところでは1年間で10万人、2年間で7万人というふうに、実際に子育ての関係の方たちが遊びに来てにぎわいづくりができているという実績もございます。先ほどメリットという中でも上げさせていただきましたけれども、まずは利用者の裾野が広がるということで、先ほど議員の方からもありましたけれども、やはり地元の住民だけではなく、訪れた市外の方たちとの交流というところもできます。そういういた裾野を広げていって地域の活性化をしていくということも考えられます。あとは、今後の運営とともに考えていかなければなりませんけれども、やはり今回本市の道の駅は「那珂の大地から、よろこびをつぎつぎと」ということをキャッチでやっていて、那珂市産のものを多く取り入れていこうとしております。そういう中で、地場産の食材を使った離乳食の講座ったり、そういうものも展開していくのかなというふうなことも考えておりますので、それは今後の運営の中でいろいろ決めていきたいと考えておりますので、道の駅に併設する理由というものはあるのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

原田議員 ちょっと最初に確認したいんですけども、つぼみ、事業概要のところを見ると、つぼみの目的としては多分遊びのスペースや多目的スペースなど子供同士、親同士が交流する場として気軽に立ち寄れる環境を提供し、子育ての情報交換や悩みの軽減、解消を図るということかなというふうに思うんですけども、それと、一方で道の駅の全天候型プレイゾーン、これ当初つくるというふうになったときの目的について教えていただきたいです。

道の駅整備課長 道の駅に全天候型プレイゾーンを設けるというのは、先ほども笹島議員からもございましたけれども、まずは子育ての機能を充実していきましょうという国の方針が道の駅の中にございます。それに沿って、そういう機能を市でも考えてきたところです。先ほど大和田議員にもちょっとご指摘を受けましたけれども、収益、福祉の面で考えるべきというところと、あとは私の最初の説明の中にもございましたとおり、道の駅というのはやはり、利用者というのはやはり高齢の方が半分以上を占めているというところになります。それをお子様連れの子育て世代の方も取り入れて、道の駅に来てもらうという意味合いでこういった全天候型プレイゾーンを整備しているという一面もございます。

以上でございます。

原田議員 大和田議員のお考えと僕の考えがそっくり同じなのかというとちょっとあれなんですかけれども、僕も大和田議員の言っていることは分かるなというふうに思っていまして、やっぱりつぼみの事業の概要と、あと道の駅の全天候型プレイゾーンということを考えると、そこを同じ、ごっちゃにしちゃうとやっぱり混乱というか、利用者にとって不便なのかなというふうに何となく思うんです。ですので、僕の意見としては、先ほど年齢によって遊具とかを若年層で分けるとかという話があったかなと思うんですけども、同じ建物だったとしても、つぼみの施設の部分と、あと全天候型プレイゾーンの部分というのを、これからそういうデザインとかになるかなと思うんですけども、そこを明確に分けたほうが利用者にとっては使い勝手がいいんじゃないかなというのは僕の意見としてあります。

ちょっと質問のほうでほかに気になっているところなんですけれども、今多分つぼみの遊びの広場というところは予約は不要で、無料で出入り自由で提供されているかなと思うところで、道の駅の全天候型プレイゾーンはこれから、有料にするのか無料にするのか、多分メリット、デメリットとかも記載されているので、まだ検討中かなというふうに思うんですけども、これを検討する中で、今回アンケート調査された中で、26ページ、希望する利用料金のところが200円から300円が一番多くなっているんで、それは安いほうがいいかなと思うんでそうだと思うんですけども、ただ、これゼロ円というところがないというのは、これは質問項目にそもそもゼロ円というのがあったのかというところがお伺いしたいところです。

道の駅整備課長 原田議員おっしゃるとおり、ゼロ円というところの選択肢のところはございません。

原田議員 そうすると、今、全天候型プレイゾーンを有料にするか無料にするかを検討しているというところですよね。その検討する材料として、やっぱりアンケートにゼロ円というところも設けないと参考にならないと思うところがあると思うんです。そうすると、今、市としては有料にするか無料にするか検討するというよりかは、もう有料にしようと思っていることなのかなと考えているんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

道の駅整備課長 そちらに関しましては原田議員と全く逆の考え方で、ゼロ円という項目を設けてしまうとさすがにゼロ円を選ぶ人が多いです。なので、もし、私たち全く無料にしないという考えがないわけではなく、料金を取るならば幾らが妥当ですかという聞き方をしておりますので、そこは全然、無料というところを排除しているわけではございません。

原田議員 分かりました。その話、分かったんですけども、そこで僕が懸念するのが、これまでつぼみの利用者というのは、遊びの広場は無料で使えていたわけですね。そこを全天候型プレイゾーンと、さっき言いました、施設をごっちゃにしちゃったら、明確に

分けないでしまったら、全天候型プレイゾーンが有料になるか無料になるか検討だと思うんですけれども、その検討材料にもしていただきたいんですけども、有料になるとったときに、ではこの遊びの広場も有料になるのかと、ごっちゃになつたら、なつてしまつて何か混乱であつたり不満であつたり、これまで利用できていた、無料でできていたものができなくなつてしまつというふうになつたらやっぱりサービスの低下になるかなというふうにも思うわけです。ですので、僕としては、そもそも全天候型プレイゾーンを設けると、道の駅に、というのは、僕の認識だと、新しく子育て支援として雨の日でも遊べるスペースを道の駅につくりますと、だから那珂市として全体的に子育てへの支援のサービスですよというふうな認識だったんです。認識が違つていたら申し訳ないんですけども。それは、だからつぼみがあつた上で新しくつくりますというのだから子育て支援だと思っていたわけです。それを、つぼみをなくしてごっちゃにしちゃうとなると、新たに子育て支援サービスができるというのじゃなくなつちゃうんじゃないかなというのもあるんで、僕の一番の思いとしては、こうだといいなというのは、つぼみ、現在のまま、維持されたままで、当初の予定どおり、新たに道の駅に全天候型プレイゾーンを単独でつくるということ、これが一番いいかなと思うところと、そうじゃなく、やっぱりつぼみは維持管理費のコストとかのためどうしてもなくしたほうがいいというのであれば、今の道の駅のほうにつぼみの部分と全天候型プレイゾーンの部分を明確に分けると、つぼみの遊びの広場の部分は今までどおり無料で使えるようにして、全天候型プレイゾーンのほうは有料にするんだつたら、無料だったら別にいいかなと思うんですけども、その辺も検討していただきたいなというのは、これは意見として述べさせていただきます。

以上です。意見ですので。

鈴木議員 すみません、原田議員に質問なんですけれども、つぼみのエリアと分けるというのがちょっとよく分からなくて、幅広い年齢がいるということなので、それは赤ちゃんゾーンをつくるとかということをすればいいだけのことじゃないかと思うんですけども、ごめんなさい、趣旨がちょっとよく分からなかつたので。

原田議員 一番混乱するのは料金のところで、例えば全天候型プレイゾーンを有料にするとなつたときに、遊びの広場はこれまで無料だったわけですよね。つぼみの遊びの広場は無料で利用できていたわけです。全天候型プレイゾーンが無料だったらいいんですよ、でも有料となつたときに、全天候型プレイゾーンと遊びの広場がごっちゃになつていると、じゃ遊びの広場はこれまで無料で使えていたものが有料になるということですかということになるわけです。だから、そうならないためにには、遊びの広場は遊びの広場としてスペース、こっちつぼみのスペース、こっちは全天候型プレイゾーンのスペースと分けないといけないんじゃないかなというのが僕の意見です。

君嶋議員 すみません、つぼみって、先ほど原田議員が言っていますけれども、つぼみの遊具

って別に滑り台とかちょっとした遊具しかないんです。お金を取るような遊具ではないんです。先ほどから執行部が説明しているのは、つぼみという施設が今法務局跡地を使った施設として使っていますけれども、そこが狭いんで、道の駅を整備するときにその施設を移転して、そちらでつぼみの機能を行いますよという話を説明してくれているのかなと私は受け止めているんです。ですよね。ですから、そこで、つぼみの遊具が無料だとか、今度とか、そういうのは一切、今までそういう施設では狭くてなかっただんで、今後はそれを拡大して、多くの子供たちを、そこで子育て支援をしましょうという話かなと私は受け止めて聞いていたんです。その中で、施設の中で全天候型とか、そういう新しい遊具を入れながらもっと拡大していきますという形で、だからいい計画をしているなと思って私は受け止めてずっと聞いていたんですけども。だから、つぼみが有料とか無料とか、施設はそういうのではないということだけはちょっと理解してもらいたいです。

花島議員 今の話でちょっと混乱があるのは、今まで無料で使えていた、幾ら粗末だといえども一定の広さがあって、適当に遊べるところがあるというのは大事なことなんです。豊かな人だけじゃないですから、本当に日々の生活がかつかつたところで子供を遊ばせるために200円だの300円だの出せない人だって、出すの嫌だっていう人っているんだよ。例えば1年に1回とか2回じゃないんだから。だから、それがなくなることが問題だと言っているんです。広くて立派になるんだからいいじゃないかという話は違うんだよ。そこが有料になったら……

議長 すみません、今日は別の部分ですので、執行部のほうに。すみません、個人的な部分で。副市長 すみません、ありがとうございます。

有料か無料かというのは、先ほど課長からありましたように、まだ決めているわけではありません。もう一つは、大和田議員の話と同じなんですかけれども、要するにつぼみの事業をどういうふうにやるかというのはあるんだと思っています。先ほど、例えば予約制という話をしました。つぼみは公共的な事業としてやっているので、例えばつぼみの予約制については無料とするとかというやり方もあるんだろうと。そこら辺は、そもそも有料、無料を決めていないので、そこもひっくり返してご意見をちょうだいした上で検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

小宅議員 つぼみというのは地域子育て支援拠点事業という位置づけでよろしいんですか。まことにそこを聞きたいんですけども。

こども課長 そのとおりでございます。

小宅議員 そうすると、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1。今度、規模が大きくなった場合、その補助金というのは増えるということは可能なんでしょうか。

こども課長 一応上限というのがございますので、現状でも上限はちょっと超えた部分での運営費はかかるてはいるところではあるんですが、上限の中でのそれぞれ3分の1という

負担になっております。

遠藤議員 ちょっと幾つか聞きたいのはあるんですが、まずちょっと今の話をお伺いしていく一番気になるのは、つぼみの機能の部分とプレイゾーンの部分は物理的に分かれると私は思って最初からいたんですが、そこって決まっているんですか。

道の駅整備課長 つぼみの中にも遊びのスペース、多目的スペースというものがございます。

あと相談スペースもございます。そのつぼみの機能の中でも多目的スペースの中では講座等を行って、月に何回かやっておりますので、そういったところは区切ったスペースを設ける必要があると考えております。

以上でございます。

遠藤議員 というのは、一番気になるのは、遊ぶところなんで、安全性なんです。そこで、保育士がどうなのかということなんです、僕が一番気になっているのは。今、つぼみは5人じゃないですか、管理職が2人いて、保育士、有資格者が3人、これは会計年度任用職員なんです。一応5人が5人とも全員保育士の資格がある方がつぼみでやっているわけ、すごく安全なわけ。つぼみのこの面積で言うと、建屋が367平米です。恐らく、遊ばせるスペースで言うと300平米近くあるとは思うのですけれども、今回、道の駅のプレイゾーン、建屋のプレイゾーンというか、遊ばせるレイアウトは400平方メートルなんです。だから、今まで300平方メートルの中で5人が5人とも保育士の有資格者を使って安全に遊ばせられていた。資格も持っていて、相談もきっちりできていたというところなんです、そもそもが。今度は400ぐらいになって、つぼみの部分と、あと全天候型プレイゾーンって正社員2人、アルバイト4人なんです。これって一緒にごちゃっとやるのか、それともこっちの部分はつぼみだから、子育て支援センターなんできっちり有資格者だけがしっかりと見る。全天候型プレイゾーンって、例えばいろんな商業施設によくあるやつですよね、僕も子供を遊ばせによく行ったり、当然お金を取るんだけれども、中で見ている人たちは、あれは保育士の資格はなくてもできるんだろうな、ああいう感じはねと思って見ているんだけれども、お金を持って商業施設なんかはやるんですが、あの全天候型プレイゾーンは確かに保育士の資格がなくてもできるような遊ばせ方をしているんだよね。ただ、これってもう明確に物理的に分けないと、ここの部分は保育士がきっちり安全に見るよ、こっちは遊ばせるよという形にしないと、これはそもそも違うんじゃないかと、安全性の問題で。だから、僕はきっちりスペースは分かれるもんだと思っているんですが、ここはどうなんですか。

道の駅整備課長 現段階での検討の内容ですけれども、まずつぼみのほうとの打合せの中で、やはり現在の職員の数ではなかなか難しいということがございます。私たちの考えとしては、やはり全天候型プレイゾーンのほうにも保育士の資格を持った方に常駐していただいて見守りをしていただきたいということを考えております。ですので、実際にどのくらい人数が必要なのかというところを今検討しているところでございますけれど

も、おおよそ3人程度人数を増やしてそういう体制にしていきたいということを検討しているところでございます。

以上でございます。

遠藤議員 当然、今回の案は若干唐突感は否めませんが、いいところもあるんだと思うが、ただ課題もあると思っていて、僕は一番、人の配置だと思っているのね、安全性のために。だから、保育士をどれぐらい増やさなきゃいけないかとすごく大事な部分と、あと今つぼみは平日と土曜日の午前中にやっているわけです。恐らくこれは土曜日はフル、日曜日もフル、祝日もフルですよね、道の駅に併設ということは。今の人数では当然足りない。だから、ローテーションを組んで、恐らく3人増員で足りるかどうかすら分からなければ、そこらの働き方の部分も含めて、きちんとした保育の質が保てるような人員配置と、あとローテーションがきちんとできるかどうかが一番実は心配していますが、そこらはちょっと福祉分野のほうの答弁でいいんですか、どうですか、大丈夫ですか。

保健福祉部長 こちらについては、今まで道の駅整備課といろいろお話をさせていただいたんですが、プレイゾーンのほうも年中無休にするかというところもまだ多分正式には決まっていないところで、それと一緒に併設する、一緒になる子育て支援センターもプレイゾーンと同じお休みにするのか、子育て支援センターのほうだけ休んでプレイゾーンはやるかとか、その辺はこれから話合いですので、まだちょっと確実には決まってはないところではございます。

以上です。

遠藤議員 ちょっと唐突に出てきている案だと思うから、まだこれからなんだろうと。そういうところが検討課題でしょうねということをお話しておきたいのと、あと、今までつぼみがやっていた事業、園庭の後ろで芋ほりとか、あとプールとか、そういう小さいお子さん方をしっかり中身濃く見てくれていたと思うんだけども、そういう部分というのは今後どういうイメージになるんですか、今までやっていた事業というのは。

保健福祉部長 今まで、やはりそういった後に土地もありましたからできていましたけれども、その辺は移ったことによってそういう芋ほり的なところはできないのかなとは思っております。ただ、移ったことによって今まで利用していた人以上に道の駅にいらっしゃる方がたくさんいると思いますので、併設することによって今まで利用されなかつた方も利用しやすい環境にはなるかなとは思っております。

以上です。

遠藤議員 あとは、やっぱり心配は、一番いいのはやっぱり、例えば今の子育て支援機能があるのが市街地にあって、相談に行けたり、あと小さいお子さんたちを遊ばせたり、身近にできる部分があるといいプラス道の駅みたいなところで広く遊ばせられるところが市内でどんとできるというのが本当は一番多分いいんだろうと、つまり両方あるという、選択肢があるということ、子育て世帯においては。ただ、今の流れでいくと、つぼみは

機能を向こうに持っていくことによって今のつぼみのところは閉じちゃうという決定なんですか。これは、いわゆる公共施設マネジメントも絡むことではあるのですけれども、そもそも道の駅に絡んで出てきた話だけれども、あそこの建屋を使わなくするという、公共施設マネジメントの議論は全然していないのだけれども、ここらはどうなんですか。

道の駅整備課長 政策幹部会議の時点では、やはり管財課も入って検討しているところでございます。今回の公共施設マネジメント計画のほうでも、やはり施設内部の設備の老朽化が進んでいるため計画的に修繕を行いつつ現在の機能の移転と施設の転用について検討しますというような書かれ方をしておりますので、その辺も踏まえまして移転と施設の転用というところを検討してきたわけでございますけれども、ただ、今後、移転した後、跡地をどうするんだというところは、やはり、今現段階では決まっていないところでございますので、移設するにしてもまだ3年ございます。3年、短いですけれども、その間に跡地の利用というものも検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

遠藤議員 跡地利用もさることながら、あそこをなくすんだ、あそこから子育て支援機能をなくすんだという決定をどこかで多分しなければいけなくて、それに併せてこれというふうな多分、そういう決定の順序、段取り、そういったところがあるんだろうというふうに思います。

あとは、ちょっと正直今までよりも管理料は上がってくるというふうなことになるんですか、当初の基本計画よりも。

道の駅整備課長 維持管理費ですかね。そちらにつきましては、今年度試算をしておりますので、ただ、つぼみが移設することによってやはり直営で管理できる部分が増えてくるのかなと思っております。そういうところも踏まえまして、今年度その維持管理費というところを出していきたいと思っております。

以上でございます。

遠藤議員 あと最後、維持管理と、あとイニシャルコストのほうで、この計画に関しては当初説明はなかったので、またかかる部分が出てくるんだろうと思いますけれども、当初の計画よりも上増しして、どれぐらいイニシャルコストがかかるんでしょうか。

道の駅整備課長 現段階で幾ら増えるということがちょっと検討中なものでお話できないところでございます。ただ、先ほども資料の中でご説明をさせていただいておりますけれども、子育て支援拠点事業を行っていくためには、やはり今の全天候型プレイゾーンの計画ではベビーコーナーであったり、講座を開設するための多目的室、あとは人員が増える、当初の計画よりも増えるということでの執務室のスペースの確保というものがございますので、そういうのがやはり計画よりも増える部分になってまいります。ですので、今回、そこの精査が今ちょっとできておりませんので、そちらについては後日またご報告をさせていただきたいと思います。

福田議員 道の駅の目的というは何なの、これ。ちょっと疑問に思うのは、道の駅というのはそもそもドライバーのオアシスですよ、これ、休憩施設ですよ。ところが、今はそれがエスカレートしちゃって、行政の商業施設、しかもいろんな、今も議論されている。果たしてあの面積で足りるのか。何かいろんなものが混同しちゃっているね。もうちょっと整理をして、最初からこんなに風呂敷広げるというのはいかがなものかなって、そういう疑問もあります。何かもう道の駅の目的がそれちゃっている。もうちょっとその辺を整理してくださいよ。何かもういろんな施設ばっかり。こればかりで、私はあの面積で足りるのかな、本当に休憩施設で、目的が果たせるのかなという、そういう疑問もあります。ですから、もうちょっとやっぱり整理をして、そういうことでひとつお願いをしたいなと私は思っております。今何かもう行政のデパートみたいになっちゃっている。あれもこれも、あれもこれもという。最初からそんなに風呂敷広げなくても、やっぱり順序というのがあるんじゃないかな。そういうことで進めていただきたいなと私は思っております。

以上です。

榎原議員 私もこれ、つぼみの移設に関しては大賛成のタイプです。ほとんどご意見的には言われてしまったんで一つだけなんですが、今あるつぼみいうのが結局築約50年近くたっているんで、元法務局の建物なんです。ぶっちゃけた話で言うと、私、隣の金融機関によく行って、いつもつぼみを見させてもらっているんだけれども、やっぱり子育て支援、私も4人の子供を育ててきましたけれども、あの施設ではやっぱり正直がっかりしちゃうというのが率直な感想です。ですので、本当に、どうせつくるならいいものをつくっていただきたいという気持ちでいっぱいですので、駐車場云々もあると思いますけれども、それはちょっと後の考え方だと思いますので、本当に精査しながらいいものをつくってほしいなというのが最後というか、最後かどうか分からないんですけども、意見として述べさせていただきます。

以上です。

花島議員 私さっきも言いました。福田議員と全く同じで、そもそも道の駅って何なんだということを考えたら、収益はそこそこ、赤字にならないようにするというのは大事だけれども、やっぱり誰かが旅行をしているときにひょっと寄って休んだり、ついでに買い物をしたりとかいうことがまず第一だと思うんです。それで、ただ、執行部の懸念としては、そもそも赤字になってしまふ恐れというのを警戒していて、そのためにいろんなものを突っ込んで何かやろうとしているんじゃないかなと思っています。僕自身は、さっきも言いましたように、大儲けする必要なんかない、大赤字にならなきやいい。例えば、公園の管理費用程度に赤字になるのは別に構わないと思っています。それよりも、やっぱり来る人がちゃんと使えるということが大事です。僕も何か所か道の駅に寄ろうと思って諦めたことがあるんです。例えば笠間市の道の駅なんかぐちゃぐちゃに入っていて、

しかも駐車場入って、この駐車場は入れないからほかの駐車場に回って、駄目だからやっぱり諦めたとかいうことがありました。それがあつたら道の駅じゃないですよね。ただの商業施設。だから、よく収支見積り、つまり集客と、それから利用とを考えてほしいんです。大勢集めたいという気持ちだけで進んじゃいけないと思っています。

それから、道の駅で遊べる機能と、やっぱり子育て支援というのとは、重なる部分はあるけれども、一緒にできないです。もし、例えば道の駅を先に運営していって、結構空いているねと、まだここに子育て支援の機能を付加してもそんな問題にならないねと思うんだったら移ることを考えてくださいと私は思います。そのほうが経営として健全だと思います。

それで、菅谷地区も、今の手狭だと何とかというのは別に考えたっていい話なんです。本当は。何で道の駅と一緒にしなきゃならないんですか。だって、市民によっては道の駅よりも子育て支援のほうが大事なんですよ。その辺をもう一回考え方直してほしいと思います。

以上です。

議長 すみません、意見として、よろしいですか。

結構皆さん、かなり活発な意見が出ましたので、執行部のほうもしっかりと今の出た意見をまとめていただきたいなと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

以上で終了といたします。

暫時休憩いたします。執行部は退席をお願いします。

休憩（午前10時54分）

再開（午前10時54分）

議長 再開します。

続きまして、総務生活常任委員会小池委員長より報告をお願いします。

小池議員 総務生活常任委員会より報告いたします。

調査事項について報告いたします。

当委員会では、まず移住定住、人口減少についてをテーマに昨年市の状況を執行部より説明を受け、実際に移住してきた方々と語ろう会を実施し、要望等を伺いました。また、今年5月に新潟県糸魚川市の視察を行いました。糸魚川市では、若者や子育て世帯の支援に力を入れ、若者が定住できるような取組を行っていました。これまでの調査を踏まえ、人口減少対策に特効薬はなく、地道な対策の積み上げこそが成果を上げる唯一の道であり、その中でも、移住者を増やし定住につなげる対策を本市重要施策と位置づけ促進すること、また、若者、子育て世帯への支援策を今以上に充実させることにより移住定住者を流入するなどサイドブックスに掲載いたしました要望書のとおり市長に提出し、これをもちまして移住定住の人口減少についての調査を完了することといたしました。

続きまして、公共施設等マネジメント計画について報告いたします。

本市も少子高齢化が進んでおり、将来的な人口減少が予測され、また1990年代に建設された公共施設等は築30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、維持管理、長寿命化のための費用が増加していくと思われます。こうした問題の解決に向けて、視察先の常総市や長野市では、公共施設等の情報の一元管理やそれぞれの所管する施設の横断的な管理、公共施設等の総量圧縮や長寿命化、維持管理コストの削減、PPP等による新たな取組、様々な手法が取り組まれました。また、この先公共施設を取り巻く環境は大きく変化していくと思われます。人口減少など様々な変化に柔軟に対応していきながら一歩先を見据えたマネジメント計画を進めていくため、サイドブックスに掲載いたしました要望書のとおり市長に提出いたします。

今回、公共施設等マネジメント計画については調査終了することといたしますが、瓜連支所の件については引き続き委員会として調査研究していきたいと思っております。

以上、報告いたします。

最後に、指定ごみ袋について報告いたします。

9月に執行部より記名制について説明を受けました。時期は未定ですが、記名を任意とするということを検討していくことの答えをいただきました。委員会としては、幼、小、中学生の保護者を対象に独自にアンケート調査を実施し、様々な意見をいただくことができました。また、来月には女性ネットワークなかの皆様と指定ごみ袋について語ろう会を実施いたします。また、今後、時期は未定ですが、全員協議会に執行部よりごみ袋について説明をいただく予定をしております。委員会でも協議を継続していきますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

以上、報告いたします。

議長 委員長の報告が終わりました。

確認したいことはござりますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 ないようですので、この件については委員長報告のとおり決定いたします。

続きまして、その他になります。

事務局より説明があります。

マイクロソフト365更新の希望調査について、植物園内覧会について、事務局の説明をお願いいたします。

次長補佐 それでは、まず1点目ですけれど、タブレット内に希望者にマイクロソフト365を入れたかと思うんですけれども、来年度の予算の関係もありますので、アンケート調査のほうを行いたいと思います。更新するかどうかです。事務局のほうでも大分使い勝手が悪いことは理解しておりますので、もし希望者が少ない場合、来年以降は廃止というか、やめることもちょっと視野に入れたいと思いますので、よろしくお願ひします。

2点目ですけれども、県植物園のリニューアル内覧会、ラインワークスのほうで案内が

あったかと思うんですけども、駐車場の都合等もありますので、事務局のほうでバスのほうを準備しております。市役所 9時20分集合ということでお願いしたいと思います。11月21日金曜日です。こちらのほうも後日アンケートのほうをしますので、回答いただければと思います。

最後、全協室と議場のほうですけれど、大分老朽化のほうが進んでいます。マイク等も大分調子が悪い部分もありますので、来年度大規模改修のほうを予定しております。詳細については予算時に説明できればと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局からは以上になります。

議長 植物園のほう、今工事をやっているので駐車場の関係で結構止められるかどうかまだはっきりしないんです。その関係で、事務局で気を遣っていただいてバスを出していただけることのようですから、こちらへ来ていただいてと思いますので、よろしくお願ひいたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午後0時01分）

再開（午後0時02分）

議長 再開いたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会（午後0時03分）

令和7年12月15日

那珂市議会 議長 木野 広宣